

あなたがお園の名付け親に!

認定こども園と幼稚園の園名を募集

平成29年4月に開園を予定している認定こども園と幼稚園の園名を募集します。決定した園名は、広報ひがしおうみおよび市ホームページなどで発表します。

■園名を募集する4園
 ◆市辺幼稚園・平田幼稚園・八日市すみれ保育園を移転統合する認定こども園、◆五個荘東幼稚園を改築す



▲認定こども園の完成予定図(仮称 平田市辺幼稚園)

る認定こども園、◆五個荘北幼稚園を改築する認定こども園、◆愛東南幼稚園と愛東北幼稚園を移転統合する幼稚園

応募方法

応募用紙に、①園名、②園名の理由、③応募者の住所、氏名および電話番号を記入して、幼児課へ持参または郵送、メール、ファックスで応募してください。応募用紙は、幼児課または各支所、各コミュニティセンターに設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

園名には、ひらがな、カタカナ、漢字を使用し、漢字にはふりがなをふってください。認定こども園の末尾は「〇〇幼稚園」、幼稚園は「〇〇幼稚園」に統一します。
 ※応募作品に関する一切の権利は、園名を選考する東近江市園名等選定委員会に属するものとします。

申請幼児課

☎ 0748-24-5647
 IP 050-5801-5647
 FAX 0748-23-7501

聴覚障害者の社会参加を支援

遠隔手話通訳サービス

障害福祉課窓口と支所窓口(能登川支所と蒲生支所)にタブレット型端末を設置し、テレビ電話機能を使って手話による会話をを行います。※手話通訳者が不在の場合は対応できない場合があります。

手話通訳者の健康を守る学習会

滋賀医科大学の北原照代さんを講師に、手話通訳者が健康で活動できるように学習します。
 時 8月20日(土)午後1時~4時
 場 東近江市福祉センター1階ハートピア集会室(1階和室)
 対 市登録手話通訳者、手話通訳を利

要約筆記者養成講座

用または利用予定の市内在住の聴覚障害者、市内手話サークル会員 ※要約筆記が必要な場合は8月8日(月)までにご連絡ください。
 問 障害福祉課
 ☎ 0748-24-5640
 IP 050-5801-5640
 FAX 0748-24-5693

聴覚障害者に話の内容を伝える要約筆記者を養成します。
 時 9月6日~2月7日の毎週火曜日 午後1時30分~4時30分
 対 全17回受講可能な18歳以上の成人
 〒テキスト代3,400円
 申 8月26日(金)まで

場 問 県立聴覚障害者センター(草津市)
 ☎ 077-561-6111
 FAX 077-565-6101

本市の魅力を紹介

東近江市 レインボー大使



市観光協会が募集していた今年度の「東近江市レインボー大使」に、木場仁美さん(19歳 大阪府枚方市在住 県内在学写真左)、菊井里美さん(24歳 東近江市在住)が選ばれました。今後は、各種行事に参加し、観光振興に寄与していただきます。

問 東近江市観光協会
 IP 050-5801-6678

認知症の正しい知識を学びましょう

「認知症連続講座」受講生募集

認知症についての理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちをめざして開講します。

① 認知症という病気について

- 症状・診断・治療、若年認知症について -

講師: 南草津けやきクリニック 宮川正治さん
 時 9月13日(火) 15:00~17:00
 場 市役所 本庁舎新館 314 会議室

③ 認知症疾患医療センターと東近江市の初期集中支援体制について

講師: 近江温泉病院
 院長 小山威夫さん、相談員 板谷圭介さん
 時 10月25日(火) 14:00~16:00
 場 五個荘コミュニティセンター 大ホール

問 認知症の正しい理解と、認知症高齢者や介護者への適切な関わり方に関心がある人
 定 50人(申込み先着順)
 申 9月5日(月)まで

② 認知症の人への接し方、そのヒント

講師: きらめき介護塾 代表 渡辺哲弘さん
 時 10月6日(木) 14:00~16:00
 場 市役所 本庁舎新館 313 会議室

④ 認知症の人・家族を地域で支えるために。

講師: かじやの里カフェ、認知しようカフェ、やすらぎの里 の職員
 時 11月15日(火) 14:00~16:00
 場 市役所 本庁舎新館 314 会議室

※福祉総合支援課、各支所、各コミュニティセンターに設置の申込書でお申込みください。
 問 福祉総合支援課 ☎ 0748-24-5641
 IP 050-5801-5641 FAX 0748-24-5693

「滋賀のけんみん自転車保険制度」のご案内

県では、本年2月に自転車を利用する際の安全を確保するための条例が施行されました。条例の中で10月から自転車を利用する人の賠償責任保険の加入が義務付けられることに伴い、公益財団法人滋賀県交通安全協会が民間の保険会社と連携して、任意で加入できる団体保険制度を作りました。県内で自転車を利用する人が対象で、1000円~3000円の3プランがあります。

応募方法

県交通安全協会のホームページ、または交通安全課に設置の申込書に必要事項を記入して一般社団法人自転車安全対策協議会滋賀支部へ郵送してください。
 問 交通安全課
 ☎ 0748-24-5658
 IP 050-5801-5658
 FAX 0748-24-5692

自転車の賠償責任保険

人権文化の花咲くまちをめざして

第12回 人権ふれあい市民のつどい

人権を尊重する人の輪を広げ、「人権文化の花咲くまち」の実現をめざします。今年は「わくわくこどもひろば」として、子どもたちとのふれあいコーナーもあります。

時 9月3日(土) 13:30から(受付12:50から)

13:45 ミニコンサート
 盲目の歌姫 若渚さん(高校生)
 14:30 講演「キヤスターから見た人権」
 宮川俊二さん(フリーアナウンサー)
 15:55 閉会

場 八日市文化芸術会館
 対 市内在住、在学、在勤の人
 定 800人
 ※手話通訳、要約筆記、託児所あり。(託児所の利用は事前申込みが必要)
 ※駐車場のスペースが少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
 問 生涯学習課 ☎ 0748-24-5672
 IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

① 将来への橋渡し 国民年金

国民年金の任意加入制度を
ご存知ですか

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

■ 満額の老齢基礎年金に近づけるための「任意加入制度」

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入すれば、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、受給資格期間（保険料の納

付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要になります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができません。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限りま

す。）
また、海外在住の20歳以上65歳未満の日本人も任意加入することができます。

任意加入された場合、保険料は原則、口座振替で納付していただきます。申請手続きは、保険年金課または各支所でお願います。

問 保険年金課
☎ 0748・24・5631
IP 050・5801・5631
FAX 0748・24・5576

または各支所

① 市と県の大会で最優秀賞を受賞

親と子のよい歯の
コンクール



口腔衛生に対する関心を高め、健康づくりに寄与することを目的とした「東近江市親と子のよい歯のコンクール」を開催しました。最優秀賞の丸橋麻衣子さん・柚乃ちゃん親子は、県が7月3日(日)に開催した「第65回親子でいい歯コンクール」に本市代表で出場し、最優秀賞(県知事表彰)を受賞されました。今後、全国大会に出場されます。

問 健康推進課 ☎0748-24-5646
IP050-5801-5646 FAX0748-24-1052

① 農家民泊にチャレンジ!!

食物アレルギー
講習会

東近江市体験交流型旅行協議会では、市内の民家に宿泊し、東近江市の自然・歴史・文化体験を通して、地域の人々との交流を楽しむ体験型観光(農家民泊)への取組みを行っています。

このたびは農家民泊の受入家庭を対象に食物アレルギー講習会を開催します。受入家庭以外の人も受講できますので、ぜひご参加ください。



▲昨年開催した講習会の様子

時 9月7日(水)午前10時~11時30分
場 市役所本庁舎新館313会議室
定 30人
申 9月5日(月)まで
申 東近江市体験交流型旅行協議会(事務局 観光物産課)
☎ 0748・24・5662
IP 050・5801・5662
FAX 0748・23・8292

① 未申請の皆さんはお急ぎください

高齢者向け給付金

支給対象となる可能性のある人には4月下旬に案内書を送付しています。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

■ 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※平成27年度市民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人の扶養親族等になっている人、生活保護を受けている人などを除く。)

■ 支給額 1人につき30,000円

■ 申請期限 8月9日(火)まで

問 臨時給付金事業対策室

☎ 0748-24-5575 IP 050-5801-0904

FAX 0748-24-5693

① ご確認をお願いします

各種証明証は届いていますか

- ◆ 高齢者受給者証の更新
新しい国民健康保険高齢受給者証(うすだいい色)は、7月下旬にお送りしています。8月以降に医療機関にかかる場合は、現在お持ちの国民健康保険被保険者証(うすむらさき色)と一緒に提示してください。
 - ◆ 後期高齢者医療被保険者証の更新
新しい後期高齢者医療保険被保険者証(うすみどり色)は、7月下旬にお送りしています。万が一、お手元に届いていない場合はお問合せください。
 - ◆ 限度額適用認定証の更新
限度額適用認定証は、高額な診療を受けるときの自己負担額(1か月の窓口負担)を自己負担限度額内にとどめることができるものです。7月末が有効期限の国民健康保険の認定証をお持ちで、引き続き必要な人は8月以降に保険年金課または各支所の窓口で更新の手続きを行ってください。なお、後期高齢者医療に加入の人は、更新の手続きは不要です。
- 問 保険年金課 ☎0748-24-5631
IP050-5801-5631 FAX0748-24-5576

① 優秀作品は展示などでPR

緑のカーテンコンテストの作品募集

ご家庭や事業所などで取り組まれている「緑のカーテン」の写真を募集し、景観や工夫を審査します。優秀作品に選ばれた人にはエコグッズをプレゼントします。

■ 平成28年春以降に「ゴーヤ」などのつる性植物による「緑のカーテン」を設置された市内の家庭、店舗、事業所、公共施設など
■ 9月2日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入し、直接持参いただくか、郵送またはメールで応募してく



ださい。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
問 生活環境課
☎ 0748・24・5633
IP 050・5801・5633
FAX 0748・24・5692

① 挑戦する人を待っています

市職員採用試験を実施します
(平成29年度採用)

職種	募集人数	受験資格
事務職(社会人対象)	5人程度	昭和55年4月2日~平成元年4月1日生
事務職(初級)	1人程度	平成7年4月2日~平成11年4月1日生
福祉職	2人程度	昭和61年4月2日~平成7年4月1日生で社会福祉主事の任用資格を有する人または平成29年3月までに取得見込みの人

- ◆ 申込受付期間 8月15日(月)まで
- ◆ 第1次試験日 9月18日(日)
- ◆ 試験会場 市役所本庁舎新館
- ◆ 申込用紙は職員課に請求してください。市ホームページからもダウンロードできます。

問 職員課 ☎0748-24-5601
IP 050-5801-5601 FAX 0748-24-0752

① 直売所を巡って集めましょう

東近江地域の農産物直売所スタンプラリー

農産物直売所をより多くの人に知っていただくため、東近江地域2市2町の農産物直売所が連携し、スタンプラリーを実施します。

「滋賀の農産物直売所マップ」に掲載の東近江地域の農産物直売所17か所が連携し、7か所以上のスタンプを集めた参加者に抽選で直売所の特産品詰めセット



(3000円相当分)を50人にプレゼントするものです。各直売所にスタンプ帳と応募箱を設置します。
◆ 市内の対象直売所(9か所)
八日市やさい村、万葉の郷ぬかつか、湖東味咲館、永源寺ふるさと市場、道の駅あいとうマーガレットステーション直売館、旬菜館さくら、ごきげん館、JA東能登川直売所「菜々笑」、道の駅奥永源寺溪流の里
問 東近江地域農業センター
☎ 0748・23・0859